

令和 6 年度 第 7 回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和 6 年 1 0 月 2 1 日（月）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

■場所

むくのきセンター 第 5 会議室

■出席者

精華町スポーツ協会（SP） 山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

三幸（株）（SK） 小川係長

精華町教育委員会

教育部生涯学習課（SS） 小笠原課長、吉岡課長補佐、藤田主査
仲村会計年度任用職員

■内容 進行：小笠原課長

1 開会

2 議題

（1）指定管理者より

【精華町スポーツ協会】

①令和 6 年 9 月の実績報告について

・令和 6 年 9 月の各施設の利用件数、利用人数・利用料金収入状況、文化スポーツ事業の実施状況、施設使用率について報告。

木津川河川敷多目的広場の本年度の利用実績が 0 であるが、利用に関する要望や問い合わせの状況は？（SS）

昨年度の上部利用施設の整備に伴い、本年度は利用に関する要望や問い合わせはない。（SP）

受援施設整備に伴い打越台グラウンドを利用停止した場合の代替施設の一つと考えられる。利用できる状況か？（SS）

草が繁茂し、広場内に凹凸もあり、運動できる状況ではない。（SP）
利用できるよう整備されたい。（SS）

【三幸（株）】

②施設維持管理について

- ▶令和6年9月の維持管理結果を報告。

設備巡回点検、防火設備点検業務、エレベータ保守管理の結果、受水槽清掃業務関連不具合、防火シャッター不作動等の異常あり。

- ▶ 前回報告の事務室、第5会議室の空調不具合及び上水加圧給水ポンプ整備業務については、10月23日対応予定。

【精華町スポーツ協会】

③令和7年度優先予約について

- ▶ 11月1日から令和7年度のむくのきセンター、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園テニスコートの優先予約を受け付ける。
なお、むくのきセンターのアリーナについては、令和7年度の天井改修に係る予算が確保でき、工事を実施する場合に、10月以降利用停止となることを見込み、令和7年度10月以降の優先予約を受け付けない。

(2) 精華町教育委員会より

①令和7年度予算要求について

むくのきセンターアリーナの天井改修工事に伴う利用停止に係る収支を試算するよう指定管理者に再度依頼。

②むくのきセンターの休館日追加について

第2水曜日を休館日として追加した場合の令和7年度に実施する職員研修や施設管理業務のスケジュールの提示を指定管理者に再度依頼。

3 連絡・報告事項

- ▶ 精華町に提出する見積書について、宛名を精華町長とするよう依頼。
(SS)

- ▶ 精華町スポーツ協会が京都府から上部利用施設の消防施設の管理委託を受託。
(SP)

4 閉会

▶次回

令和6年11月20日（水）午後1時30分から